

外部評価報告書

平成 25 年 7 月

静岡大学
大学教育センター

目 次

第1章 外部評価の概要	1
第2章 外部評価委員会の実施要領	3
第3章 外部評価委員の講評	4
第4章 ご講評をいただいて	15

第1章 外部評価の概要

1. 外部評価の目的

静岡大学大学教育センター（以下「センター」という。）は、教養教育と学部専門教育（以下「専門教育」という。）の有機的連携を図り、大学として一貫性のある教育体制の企画及びカリキュラムの編成に係る提言を行うこと、授業内容・方法及び教育組織に対する不断の点検・改善を行うこと並びに教養教育を効果的かつ円滑に実施することを目的として平成16年4月から本格的にその活動を開始した。平成20年度には、センターとしてはじめて作成した「自己評価報告書」に基づく外部評価を受け、その際の指摘事項及び外国語教育・キャリア教育の充実等の大学教育の新たな課題への対応のため、部門の再編成、教員組織の拡充等の改革に着手してきた。

このたび、平成26年度に全学的に認証評価を受けるのにあわせて、これらの改善・改革を踏まえて新たに「自己評価報告書」を作成するとともに、これに対する学外者による評価・検証を受けることで、センターの教育・研究等のさらなる質的向上及び組織の改善・活性化に繋げることを目的として外部評価を実施した。

外部評価委員としては、FD・SDをはじめとする様々レベルでの全学的な教育改革について先進的な取組みをされている愛媛大学の松本教育担当理事、同じ静岡県に所在する有力大学のひとつである静岡県立大学で平成24年度まで副学長として教育全般を統括する立場におられた富沢先生、高等教育研究の第一人者であり、また全学的な立場からの教育改善を主な任務とするセンターの運営にも詳しい名古屋大学高等教育研究センターの夏目先生、行政評価とそれに基づく組織改革が専門の岩手県立大学の西出先生の4名の方々をお願いした。

ご多忙中にもかかわらず、大部の「自己評価報告書」及び添付資料をお読みいただいた上に、外部評価委員会の際には本学までお呼び立てし、説明・質疑から施設見学・講評にいたるまで長時間お付き合いいただいた。また十分な時間がないなかで、外部評価結果調査票の作成にもご協力いただき、的確なコメントをよせていただくことができた。この場をお借りして、改めて深く感謝申し上げたい。

2. 外部評価委員

愛媛大学 理事・副学長（教育担当）	松本 長彦
静岡県立大学 国際関係学部 教授	富沢 寿勇
名古屋大学 高等教育研究センター 教授	夏目 達也
岩手県立大学 総合政策学部 准教授	西出 順郎

3. 外部評価方法及び日程

①外部評価委員へ事前調査を依頼（自己評価報告書及び添付資料を送付）

平成25年6月11日～平成25年6月26日

②外部評価委員会の開催

平成25年6月27日

③外部評価委員から外部評価調査結果票の送付

平成25年6月28日～平成25年7月5日

④外部評価の結果をまとめ、外部評価報告書を公表

第2章 外部評価委員会の実施要領

1. 日時

平成25年6月27日（木） 14時00分～17時05分

2. 場所

静岡大学共通教育A棟5階小会議室

3. 出席者

【外部評価委員】

愛媛大学 理事・副学長（教育担当）	松本 長彦
静岡県立大学 国際関係学部 教授	富沢 寿勇
名古屋大学 高等教育研究センター 教授	夏目 達也
岩手県立大学 総合政策学部 准教授	西出 順郎

【大学教育センター】

静岡大学理事（教育・附属学校園担当）・大学教育センター長	石井 潔
静岡大学大学教育センター キャリアデザイン教育・FD部門長	佐藤 龍子
静岡大学大学教育センター 全学教育科目部門長	厨子 光政
静岡大学大学教育センター 英語科目部代表	小町 将之

4. 議事

14時00分～14時03分	大学教育センター長 挨拶
14時03分～14時08分	外部評価委員紹介、出席者紹介
14時08分～14時55分	自己評価報告書の説明
14時55分～15時25分	質疑応答
15時25分～15時45分	施設見学（共通教育A棟講義室、共通教育L棟実習室ほか）
15時45分～16時10分	質疑応答
16時10分～16時40分	外部評価委員会（外部評価委員4名）
16時40分～17時05分	外部評価委員からの講評

第3章 外部評価委員の講評

外部評価委員から提出された外部評価調査票の全回答を示す。
各基準の評価は1～4段階で表す。

- 4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
3：概ね達成している。概ね適切・良好である。
2：改善が必要である。
1：抜本的な改善が必要である。

【基準1】組織の目的について

大学教育センターの目的（使命、教育活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

【評価】 3, 3, 4, 4 平均 3.5

【コメント】

【A委員】

適切な目的が明確に定められていると評価できる。特に、「4年間の学びのキャリアを語る学生」を育成するという方針は、優れている。

【B委員】

センター規則に定められたセンターの目的は、やや過大ではないか。

主たる業務が教養教育の改善・改革であること、学部専門教育や大学院教育との関係は、あくまで教養教育をベースにしていることを明確にする方が、センターに対する全学の認知・理解も進み、活動しやすくなるのではないか。

【C委員】

中期目標・計画に掲げられたセンターの目的は学校教育法83条における大学の目的に十分適合するものであるのみならず、グローバル化時代にふさわしい人材育成を目指している点でも望ましいものになっている。また、センター規則で「教養教育と学部専門教育の有機的連携」を図ることが明文化され、学生の「学び」の全過程をキャリアデザイン教育の観点で一貫性をもって統合していく構想も優れている。さらに、大学院教育におけるキャリアデ

デザイン教育も視野に入れている点は、どこまで現実的に組織的対応が可能かは明らかでないものの、目的理念として設定していること自体は評価できる。

[D委員]

教養教育と学部教育の連携、キャリアデザイン教育等、高等教育機関としての明確な問題意識を持って目的設定がなされており、かなり評価できる。

【基準2】組織構成について

基本的な組織構成が、大学教育センターの目的に照らして適切なものであるか。

活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 3, 4, 3, 3 平均 3.25

[コメント]

[A委員]

組織・体制も整っており、大学教育センターに求められる業務を着実に遂行していると評価できる。

[B委員]

センター会議は、全学教育科目を中心に扱い、学部専門教育、大学院教育については、別の委員会組織を設置している。このことは、センターの資源を教養教育に集中できるという点で、センターの活動を促進することにつながると考えられる。

[C委員]

静大版「FD」は、教育・研究活動を含む教員の「キャリア形成」といった視点も含めて構想しており、キャリアデザイン教育とFDを一つの部門として統括した「キャリアデザイン教育・FD部門」がセンター組織の重要な一角を担っているのは、たいへん独自性があり、大きな可能性を秘めている。「学生対象のキャリアデザイン、教員対象のFD」といった一般図式に固執せず、学生も教員も対等に共に成長して行く存在としてとらえる姿勢は興味深い。通常の用語理解を超えているので、外部に向けてもっとアピールした方がよい。この基本姿勢は専門教育の各部局教員にも十分浸透させて行くことが鍵となると思われる。

[D委員]

学部教員等との関係性も明確であり体制は十分整っている。但し、自己評価の記載のようにその運用については改善を検討する課題もあり、今後の組織としての機能強化を期待する。

【基準3】教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われているか。

教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

【評価】 3, 4, 3, 4 平均 3.5

【コメント】

[A委員]

全体的には、適切な配置が行われ、明確な人事基準に基づいて教員人事が行われている。研究活動も良好である。

ただし、「キャリアデザイン教育・FD部門」所属教員の任期制は、任期5年で2回限り再任可（つまり同一職位で最長15年）となっている。准教授以下の職位については、この制度は十分理解できるが、教授についてもこのような規定を設けている理由は何か？教授も15年限りという場合、組織運営上支障はないのか？

ただし、平成25年6月27日開催の外部評価委員会で、平成25年度から改善されているとのことであったので、特に問題ではない。

[B委員]

センターの設置目的を達成するために必要な教員が配置されている。

- ・採用・昇格に関して、適切な基準を定めて、実施している。
- ・教員の研究論文で掲げるテーマは、センターの目的に即したものとみることができる。
- ・事務職員による教育支援者、TA等の教育補助者を配置している。加えて職務遂行のための研修会、「TA読本」の作成など、彼らの職務遂行を支援・促進するための取組が見られる。

[C委員]

TAは情報処理、遠隔授業、実験などで活用されているようだが、フィールドワーク型授

業ではほとんど使われていないのは何故であろうか。フィールドワーク型授業は現状では一部の理系学部教員などによって限定的に実施されている印象だが、中期計画でも重視されており、PBL型授業の長所を多々備えていることを考慮すると、さらに全学的、組織的な普及を考えてもよさそうであり、その実施においてはTAの効果的な配置があらためて検討されてもよい。

[D委員]

センター専任教員の採用についてはその多様性に十分配慮しており、また、TAに対する教育も充実しており、かなり評価できる。

また、採用基準、昇格基準等も明確に規定されており、安定した労働環境が提供されていると考える。

【基準4】教育内容及び方法について

教育の目的に照らして、教育課程の内容、水準等が適切かつ体系的に編成されているか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

[評価] 3, 3, 3, 3 平均 3

[コメント]

[A委員]

全体的に適切であると評価できる。

特に、文系学生に理系科目を、理系学生に文系科目を履修させる「クロス履修」のシステムは、優れている。また、浜松キャンパスでの「数学の広場」の取組は大いに評価できる。静岡キャンパスでも同様の取組が実施されることを期待したい。参考までに、愛媛大学においては、類似の取組として、TAによるStudy Help Desk (SHD)を設置して、主に共通教育の数学・物理学等の科目に関する学生支援を行っている。SHDを管轄しているのは、教育・学生支援機構学生支援センターである。SHDに関しては、相談学生からの評価も高し、大学院生のいい勉強の場にもなっている。

[B委員]

教養教育に関して、多様な区分が設定され、各区分に特徴的な科目が設置されている。科目特性に応じて、受講者数を制限したり、TA等の授業補助者を配置したりするなどの措置がみられる。

成績評価等もおおむね妥当なもの認められる。

[C委員]

教育内容及び方法については目的に応じてさまざまな改善努力が行われていて評価できる。なお、時代の趨勢で実用英語等が重視されているのは理解できるが、多数の非常勤講師による外国語授業と専門教育との有機的連携が担保されているのか疑問である。また、共通の成績評価基準が定められていない授業科目については、「科目部等で教員間の成績評価結果について情報交換し、適切な評価が行われているかどうかについてチェックする体制」があるとのことだが、具体的にどのような体制か不明。文系・理系間の「クロス履修」制度は興味深い試みだが、今後は全学的に展開できるか期待したい。成績評価に関する学生の質問や異議申し立ての制度がしっかり整備されているのはたいへん結構なことである。

[D委員]

教養科目も論理的にも体系化されており、「クロス履修」や「自由科目」の設置、さらには社会等のニーズを強く意識した科目の提供、補充教育のための取組が積極的に展開されており、かなり評価できる。

なお成績評価等の客観性の担保については、各学問分野の特徴等もあり容易なことではない。より一層の向上に期待する。

【基準5】教育の成果について

教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材等に照らして、教育の成果や効果が上がっているか。

[評価] 3, 3, 3, 3 平均 3

[コメント]

[A委員]

「グローバル化対応に関わる教育成果が十分に上がっていない」という自己評価は、率直なものとして評価できる。この問題は、日本の大学全体が直面している問題であり、貴学だけが問題点を抱えているわけではない。

今後の改革の方向として【改善を要する点】にあげられている「カリキュラムの見直し」は、確かに必要であると思われる。特に教養教育と専門教育全体のカリキュラムを見直し、4年間の学士課程教育の中でグローバル化対応に関わる能力を育成していくという教育改革は、今日まさに求められているものである。学士課程4年間のカリキュラムによってグロ

ーバル化対応に関わる能力を育成するために、教養教育及び専門教育が各々果たすべき役割を明確化し、両者の有機的連関の中で教養教育の役割を位置づけ直すことが望ましい。

[B委員]

各科目について教育の目的・目標を明確にして、その実現に努めている。教育の成果・効果の測定方法、目的・目標の達成状況の診断等は、教育の根幹にかかわる難しい問題である。定まった方法なり見解があるとは思われない。とすれば、この点に関して、絶えず検証と改善を重ねることが求められよう。それに向けて全学的な議論を、センターが中心となって展開させることを期待したい。

[C委員]

在学生、卒業生、就職先をそれぞれ対象とした調査によれば、「英語の能力」を中心とするグローバル化対応に関わる教育成果についての肯定的回答の低さが指摘され、「教養教育、専門教育を通じたカリキュラムの見直し」が必要という自己評価であるが、どのような方向での見直しなのかが不明瞭である。英語力等を重視する方向なら、実用英語から専門教育まで貫くような英語教育の有機的連携を図る発想が必要かもしれないし、また、就職先等の実際のニーズにおいては必ずしも「英語の能力」自体を求めているわけではないというデータを重視するなら、見直しの方向性もかなり異なるものになりうる。「グローバル化」と「語学力」の関係をどうとらえるか、大学としての戦略が問われるところでもある。

[D委員]

教育の改善に資する取組を実施しており評価できる。

なお記載については、具体的成果の向上等を具体的に紹介する説得力がより高まるように思われる。

【基準6】施設・設備及び学生支援について

教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

学習を進める上での履修指導が適切に行われているか。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われているか。

[評価] 3, 4, 2, 4 平均 3.25

[コメント]

[A委員]

施設の整備にも努力し、教員による学生への対応等、学生支援にも積極的に取り組んでいるものと評価できる。

もう少し施設整備費が潤沢に配分されれば、さらに充実した教育・学生支援環境を整備できるであろうが、これは文部科学省からの配分に依存するので、一大学ではどうしようもない問題であろう。

[B委員]

情報基盤センターを中心として、各種の学習支援システムを開発・提供をしている。アクセス回数も多く、学生の学習に貢献していると考えられる。

英語教育に関しても、オンラインで学習機会を提供する試みなど、多様な工夫・実践がみられる。

[C委員]

授業パッケージや履修カルテ、曜日・時限・学年次ごとの時間割の配布など、キャリアデザインを十分意識した履修指導の体制が着実に整備されているのは優れている。また、シラバスには「英語海外研修」などの記載もあり、学生が履修計画を立てる上で親切な配慮がなされている。他方、シラバスには担当教員名が記載されていないものも散見され、また、オフィスアワーについては明記されていないものや曖昧な表現のものが目立つので、改善した方がよい。さらに、全学教育科目は大多数が非常勤講師によっているため、オフィスアワーはあまり機能しないことも推察され、授業に関わる学生の質問や相談にどこまで十分に対応できているか疑問である。

[D委員]

自習スペース等において利用者数を問題視されているように見受けられるが、センターとして十分な環境整備に努めていると判断する。

【基準7】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

[評価] 3, 4, 3, 3 平均 3.25

【コメント】

[A委員]

全体としては、十分に機能していると評価できる。

ただし、TA 担当予定の学生全員に対する「TA 研修会」は、大学教育センターが主導する形で制度化できるのではないのか。

ちなみに、愛媛大学では毎年度前学期開始直前に、原則としてTA及びSA担当予定学生全員を対象に研修会を実施している。実施主体は教育・学生支援機構教育企画室である。

[B委員]

事務職員による教育支援者や、TA 等による教育補助者を配置している。

TA に対しては、TA 読本を作成して配布するなど、きめ細かな配慮が見られる。事務職員に対する研修についても、センターはその一端を担っている。

[C委員]

授業改善については授業評価アンケートの実施率も 95.8%と高く、また「ミニッツ（コメント）ペーパー」の手法がすでに導入され、双方向的な学習が積極的かつ先端的に試みられている点は評価できるが、授業報告書の提出率が 5 割に満たないのは改善の余地があり、教員の授業改善に対する協力・非協力の姿勢が両極化している可能性も考えられる。また、教育支援者や教育補助者については、一部の学部で「TA 読本」が作成され、講習会も実施されているなど、優れた試みも見られるが、同様の試みが全学的にも普及しうるのか検討を期待したい。

[D委員]

各基準が求める取組や体制の整備は十分なされていると考える。

なお個々の教員に対する継続的改善については授業アンケートによるフィードバック以外の仕組の検討、さらには改善によるベスト・プラクティスとしての事例の共有、一層の効果的な取組に期待したい。

【基準 8】管理運営について

大学教育センターの目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

【評価】 3, 3, 3, 3 平均 3

【コメント】

〔A委員〕

全体的には、十分整備され、機能していると評価できる、
ただし、再三課題としてあげられている、「専門分野別分科会」の運営方法に関しては、大学教育センターが主導する方策を検討してはどうか。具体的には、各分科会所属教員の中から意欲ある教員を大学教育センター員に併任して、大学教育センターとして科目群をコントロールする体制を作ることはできないか。

〔B委員〕

センターには、多様な会議・委員会が設置されており、それぞれ役割と権限を明確に設定している。関係する部局・組織の代表者を同会議・委員会の委員としており、管理運営体制としては必要な条件を整えている。

事務組織の役割・関与の様式等は、これらの会議・委員会の活動状況や、委員の意識に負うところが大きい。事務組織の役割・関与を拡大・充実させることは、センターにとっての重要な課題といえるかもしれない。

〔C委員〕

キャリアデザイン教育・FD部門、全学教育科目部門いずれの運営においても、専門教育に携わる各学部との連携が必須であり、その点は大学教育センター会議の委員構成において、すでに十分配慮されていると思われる。他方、キャリアデザイン教育充実との関係で産業界の意見や評価を反映する仕組みを構築しつつあるとのことだが、もしも産業界との連携を重視するのであれば、大学教育センター会議の外部委員あるいはアドバイザー的なかたちで会議に参加を求める方法を検討してもよいのではなかろうか。センター運営に関わる事務局のSDもさらに一層推進していくことが期待される。

〔D委員〕

特になし

【基準9】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

【評価】 3, 4, 4, 3 平均 3.5

【コメント】

〔A委員〕

必要な情報公開はなされており、説明責任は果たされていると評価できる。

〔B委員〕

センターの活動を全学に、また学外に対して、定期的に発信している。そのことにより、センターが主として責任を負っている教養教育だけでなく、各学部の専門教育、さらには大学院教育と連携をとりつつ、質の高い教育の実現をめざしている。

〔C委員〕

センターの活動状況や成果はホームページ等で十分公表されていると思われる。他方、インターネット以外に、印刷媒体のパンフレット『FDハンドブック』や『ティーチングアシスタントの心得・FAQ』なども、単なるガイドラインとしての性格にとどまらず、大学の教育理念を端的に示すものになっていて貴重である。ホームページでは「FDハンドブック」「TAハンドブック」などの項目がそれらに対応すると思われるが、「学内限定情報」として一般公開されていないのが惜まれる。確かに狭義の用途としては学内限定でよいという発想であろうが、高校生や受験生、企業など学外者にも、大学の人材育成の基本姿勢を示す意味で積極的に公開して宣伝するとよい。

〔D委員〕

特になし

総合評価（全体を通してのコメント）

〔A委員〕

自己評価書を拝見し、外部評価委員会での説明を伺った限りでは、組織・体制も整っており、センター長の適切な管理・運営の下で、大学教育センターに求められる業務を着実に遂行していると評価できます。特に、静岡市と浜松市にキャンパスが分かれている中で、大学として一体感のある教養教育を実施する努力を続けておられる点に、感服しました。

その上で、気付いた点をいくつか指摘させていただきました。改善の一助になれば幸いです。また、理解不足あるいは誤解に基づく場合は、ご容赦ください。

〔B委員〕

センターのミッションである教養教育の改善・充実のために、センターは質の高い活動を行っているといえる。

静岡大学は多様な学部を抱えていること、静岡と浜松という遠隔地に2つのキャンパスをもつことなどの環境の中、全学としての統一を図りつつ質の高い教養教育を実現することには、苦勞が多いと推察される。その中で、センターが多様な工夫を重ねつつ、地道に活動を展開していることに敬意を表する。

各種メディアを活用した外国語教育、FDハンドブック、TA研修・TA読本、事務職員に対する研修等、細かな点に注意を払いつつ、独自の取組を多く実施している。これらの点は、センターとしての強みとして、学内・学外を問わず、もっと強調されてよいのではないか。

[C委員]

キャリアデザイン教育の観点で「教養教育と学部専門教育の有機的連携」を図るセンターの理念に沿って、さまざまな実験的試みが展開されているのは大いに評価できる。これに関わる問題点は下記の通りである。

- (1) センターの取組みに対する各専門学部ごとの対応には濃淡があると思われ、今後は効果的と判明した手法や制度を、どこまで全学レベルで組織的に普及させていけるかが課題になろう。
- (2) 卒業単位の約4分の1を占める「教養科目」(全学教育科目)の大半が非常勤講師によっているため、学部専門教育との「有機的連携」をどのように確保していくのか、これも重要な検討課題である。これは授業内容だけの問題でなく、学生の「学び」支援への担当教員の関与のあり方も含む。
- (3) キャリアデザイン教育を追究していけば、卒業後のフォローアップ、入学前の高大連携活動も肝要になる。後者については「全学入試センター」との「有機的連携」を図っていくことも必要ではなかろうか。在学4年生から募る「先輩が提案する授業パッケージ」なども興味深い発想だが、これが卒業生にも広げて実施できればさらに効果的な成果が得られるものと期待できる。

[D委員]

どの項目においても着実に取組がなされており、高く評価できる。

特にキャリア教育やTAの養成等、他大学と比較してもかなり充実した積極的な試みを展開しており、先導的の大学として他の国立大学等を積極的に牽引していただきたいと考える。

第4章 ご講評をいただいて

大学教育センター長 石井 潔

外部評価委員の皆様には、センターの多方面にわたる活動を資料と外部評価委員会の際の質疑等から丁寧にフォローしていただき、我々にとって今後参考になる重要なご指摘があったと考えている。以下、いくつかの主要な論点についてセンター長としての考えを記しておきたい。

(1) 教養教育と専門教育の関係について

センターが主に所掌するのが教養教育であることは明らかであるが、本学としてどのような教養教育カリキュラムを提供するかを考える際には、当然専門教育との内容的連関を考慮せざるをえない。例えば委員からもご指摘のあった英語教育について言えば、「何のためにどのような文脈で英語を使うのか」といった基本的な英語教育の目的について、教養教育と専門教育のあいだで共通理解がなければ、その教育効果はどうしても限界のあるものになってしまう。また本学が力を入れている「キャリアデザイン教育」を考える際にも、常に「4年間で何を学ぶか」が問われる以上、教養教育と専門教育の接続のあり方についての全学的合意が必要となる。

各委員からは、センターが主に教養教育に関連する事項を扱っていることについては基本的にはご理解をいただいたが、同時に上記のような教養教育・専門教育さらには入学時の学力把握から卒業後の進路にいたるまでの一貫した教育体制の構築も同時に必要であるのご指摘もあった。この点については、現在学内で議論をはじめている4年間の学びをトータルにサポートする「全学教育基盤機構」を制度設計するなかで少しでも改善をはかっていきたいと考えている。

(2) 非常勤講師・TAの活用及び成績評価について

非常勤講師やTAといった専任教員以外の人材の活用についても委員からいくつかのご指摘があった。教養教育のなかで大きな部分を占める外国語教育において非常勤講師への依存率が高いことは、その教育方法・教育内容についての質保障や専門教育との連関、成績評価基準の統一性という観点から見て問題があることは確かである。もちろん各部会やFD部門において非常勤教員の資格審査や教育内容・成績評価等についてのガイドラインの設定等はすでに行われているが、必ずしも十分とは言えない。専任教員の授業についても同様の問題はありますが、授業以外の時間帯での研修等が難しい非常勤講師に対しては専任教員に対するのとは異なった対応が必要であることを改めて自覚することができた。

TAの研修やTAハンドブックの作成等の点では、センターにおけるTAの活用について一定の評価をいただいたと考えているが、TAの研修を行う単位としては全学的体制としてセンターで行うのが適切ではないかというご指摘や、PBL型授業・フィールドワーク・補習等を含むもっと広

い領域でTAを活用してはどうかのご提案もいただいた。すでに数学や英語の補習にTAをあてる試みははじめているので、このような新しいTAの業務を今後とも考えていくことにしたい。

(3) 教員個人・学部による「温度差」

授業アンケートへのレスポンスの提出やシラバスの記載といったことからFDへの参加、教養教育・キャリアデザイン教育への関わりなどにいたるまで、教員個人間ないし学部間に「温度差」が感じられる点についてもご指摘をいただいた。今回とは別の機会にも、「シラバスは教員と学生をつなぐ窓であることをもっと意識した方がよい」というご指摘をいただいたこともある。今回の評価を生かして、是非こうした「温度差」を解消すべく組織的努力をしていきたいと考えている。

(4) 「自己評価書」の書きぶりについて

特に外部評価委員会の際の講評の際に、「もう少しセンターとして強みや力を入れている点を強調した書きぶりにしてはどうか」というご指摘をいただいた。キャリアデザイン教育やFD・SDハンドブックの作成、英語カリキュラムの改革や「自由科目」の導入等は、高い評価に値する活動なのだからもっと前面に押し出した方がよいという励ましのお言葉として受け止めている。

定められた最低基準を満たしているかどうかを判定するという趣旨の「認証評価」を意識しすぎてやや防御的な書き方になりすぎたのかもしれないと反省している。記載の仕方のメリハリという点からいってもあまりに淡々とした書き方は訴えるところが少ないのかもしれない。次の機会には是非この点も考慮したいと思う。

全体としては、「センターは基本的にはよくやっている」という暖かい評価をいただいて、まことにありがたいことではあるが、上記のようなご指摘は、当事者としても常日頃感じていることであり、きわめて適切なお助言として受け止め、今後のセンター運営に生かしていくつもりである。